

代替地登録制度

市の公共事業に必要な用地の取得に際して、その土地所有者から代替地の要望があった場合に速やかに応じるため、代替地の登録制度があります。これは公共事業の円滑な推進を図ることを目的としています。

代替地として登録を希望される方は、ご連絡ください。

◆照会先 建設総務課 (☎ 7714 (FAX) 7746)

児童扶養手当 障害基礎年金の子加算 運用の見直し

児童扶養手当は、子が障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、本年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、受給が可能となりました。

本年3月31日以前に子が障害基礎年金の子加算の対象である場合で、特別な事情により3月中の認定請求が困難であった方で、8月31日までに申請された方は、4月分から受給できます。それを過ぎると、申請月の翌月分からの受給開始になります。

◆照会先 子ども家庭課 (☎ 773 (FAX) 7748)

農地の賃借料情報提供

平成21年12月15日に施行された農地法の改正に伴い、これまでの標準小作

料が廃止され、代わって農地の賃借料情報を提供することになりました。

農地の貸し手・借り手において賃借料決定の参考としていただくよう、農地法および農業経営基盤強化促進法により締結(公告)された賃借借における実勢賃借料をお知らせします。

今回の情報は、田の平成22年1月から5月までの期間の10アールあたりの金額です。賃借料を物納支給(米)としている場合は、60キログラム当たり1万1500円に換算しています。

地区	平均額	最高額	最低額	データ数	その他賃借数
旧関市	13,540円	100,000円	5,000円	70筆	58筆
武儀・上之保	8,063円	8,625円	7,500円	2筆	8筆
洞戸・板取・武芸	5,545円	8,738円	1,250円	52筆	59筆

◆照会先 農業委員会事務局 (☎ 543 (FAX) 7741)

選挙人名簿の縦覧

9月1日を基準日として、満20歳以上の人で、関市に住民登録をしてから

3カ月以上引き続き居住している方を9月2日に新たに選挙人名簿に登録します。また、新たに登録される方の名簿の縦覧を、次のとおり行います。

◆期間 9月3日(土)～7日(水)午前8時30分～午後5時

◆場所 市役所5階・選挙管理委員会事務局(総務管財課内)※3日(土)、4日(日)は、市役所1階・守衛室

◆照会先 選挙管理委員会 (☎ 6803 (FAX) 1600)

小瀬字区域などの変更

小瀬の字区域などの変更に伴い8月20日より町名、住所および地番が変わります。

小瀬字南長池の一部、小瀬字西長池の一部、小瀬字東長池の一部が新しい町名として「小瀬長池町」に変わります。また、このことにより郵便番号も「〒501-1326」に変わります。

◆照会先 都市整備課 (☎ 7824 (FAX) 7746)

東日本大震災義援金

集まった義援金は、市から被災地の自治体へ届けられます。(平成23年6月29日～7月27日 市役所福祉政策課受け付け分、敬称略、寄付日順)

▼マルヘイ㈱お客様 2万5443円

▼柳瀬子ども会 2万円 ▼(幼)関市シ

ルバー人材センター 18万4403円 ▼板取あじさいまつり来場者 1同 8347円 ▼平岡医院来院者 1同 1万4106円 ▼匿名 500

0円 ▼金竜小学校PTA 30万円
▼マルギン関店 3万776円 ▼古山光代「いもねえ」 1万2000円
▼匿名 2万円 ▼匿名 1万円
▼千代菊 3万5000円 ▼西河自治会 7730円 ▼かきね会 2万1393円 ▼日本と真ん中「関」ご当地グルメ大会 2011実行委員会 11万745円

税・料の納付

8月

市県民税
国民健康保険税
保育料
住宅使用料
介護保険料
後期高齢者医療保険料

納付期限
8月31日(水)

掛金に国の助成が受けられる!

中退共
CHU-TAI-KYO
中小企業退職金共済事業本部

◎国の制度だから安心 ◎掛金は全額非課税
◎外部積立型で管理が簡単 ◎パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索 <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 3436-0151 (代表) FAX (03) 3436-0400